

2022年度 後期・第4クォーター 定期試験時間割表

法学部

月日(曜日)	1時限(8:50~10:20)		2時限(10:40~12:10)		3時限(13:20~14:50)		4時限(15:10~16:40)		5時限(17:00~18:30)	
	授業科目	教員	授業科目	教員	授業科目	教員	授業科目	教員	授業科目	教員
2月3日(金)	西洋法史A・B (90分)	福田	商法II A・II B (60分)	志谷	行政法 I (90分)	興津	国際法III (90分)	二杉		
	民法III (60分)	田中(洋)			現代の法哲学 (90分) (高度教養科目も含む)	安藤				
2月6日(月)	日本法史A・B (60分)	小野	国際法II (90分) (高度教養科目も含む)	竹内	環境法 (60分) (高度教養科目も含む)	島村	刑法 I (90分)	小田		
2月7日(火)	租税法 (90分) (高度教養科目も含む)	瀧	民事執行・保全法 (60分)	青木	行政学A・B (60分) (高度教養科目も含む)	砂原	政治過程論基礎 (90分)	藤村		
			社会保障法 (90分) (高度教養科目も含む)	関根						
2月8日(水)	特別講義ミクロ経済学基礎 (90分)	田中(喜)	民法V (60分)	浦野						
	国際政治/ グローバル 이슈・国際関係論基礎 (60分)	増島・栗栖								
2月9日(木)	民法 I (90分) ※ (オンラインリアルタイム試験)	山本	経済法 (90分)	池田	刑事訴訟法A・B (90分)	南迫	戦争と平和B (60分)	松村		
			社会科学原理 (90分) (高度教養科目も含む)	渋谷	西洋政治史 (60分) (高度教養科目も含む)	安井				

■注意■

【オンラインリアルタイム試験】※民法Iは90分のオンラインリアルタイム試験です。詳細は担当教員からの指示に従ってください。

- 【対面試験】
1. 持ち込みを認める科目は、裏面のとおりです。変更になる場合があるので掲示に気を付けてください。
 2. 試験日・時限が変更になる場合があるので掲示に注意してください(法学部HP「教務情報」データも更新予定)。
 3. 他学部開講科目については、必ず開講学部等の掲示板、HP、授業科目のBEEFにより事前に確認してください。
 4. 座席は全席指定です。座席表は試験期間開始日の一週間前に第二学舎1階玄関ホールに掲示にてお知らせする予定ですので、必ず事前に確認してください。
 5. 受験の際は、必ず「学生証」を携帯してください。受験中は必ず「学生証」(表面)を机上通路側に置いてください。
「学生証」を忘れた時は、自動発行機で仮受験票を発行してください。※六甲台第1キャンパスは第三学舎1階学生コーナーに設置
 6. 試験開始時刻から20分間 及び 試験終了時刻15分前から終了時刻までは、受験者の退出を認めません。
 7. 試験開始後20分経過後、受験者の入室を認めません。
 8. 答案作成にはペン又はボールペン(黒色又は青色)を用いてください。また、消せるボールペン、修正テープの使用は認めません。
その他のペン・ボールペン、鉛筆、シャープペンシル、蛍光ペンは、下書やメモに限って使用しても構いません。
 9. 答案用紙には解答以外の記載をしてはいけません。もしこれを記載したときは、不利益を受けることがあります。
 10. 答案用紙は答案の成否にかかわらず、各枚毎に学籍番号、氏名を記入してください。なお、答案は白紙でも一切持ち出さないでください。
原則として、答案用紙の追加配付は行いません。(担当教員が認めた場合に限り、追加配付を行うことがあります。)

□裏面に続く□

- 注意■ 11. 試験中、試験に不必要なものは、すべて座席の下（座席の下に置けない場合は机の下）に置いてください。※通路や隣の座席の上には置かないでください。
 12. 六法及び教科書の参照を許可している場合でも、特に指示のない限り、書き込みのあるもの及び判例・解説の記載されている六法の参照は認めません。
 13. 一度退室した者は、受験者全員の答案の回収が済むまでは再入室を認めません。
 14. 携帯電話の電源は切り、カバンの中にしまっておくこと。時計としての使用は禁止します。
 15. 試験終了後でも他の試験教室は試験が続いている場合があります。静かに退出してください。
 16. アクセスポイントの利用について 対面試験受験前後の時間に法学部専門科目のオンラインリアルタイム試験を受験する場合のみ利用可能とします。
 17. 体調不良等の場合は登校を控え、症状等を速やかに法学部教務グループ（他学部生は所属学部教務担当係）へ連絡してください。
 ※神戸大学HP「感染予防対応について」を参照してください。 https://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2020_04_01_01.html

2022年度 後期・第4Q 定期試験持ち込み一覧

※教室表示のⅠは第一学舎（本館）、Ⅱは第二学舎（法学部）を示します。

試験日時	曜日	時限	試験時間	主担当教員	開講科目名称 1	持ち込み可能な物	教室
2月3日	金	1	90分	福田 真希	西洋法史A・B	一切不可、日本語（紙・通信機能のない電子）辞書（留学生のみ）	I 306
2月3日	金	1	60分	田中 洋	民法Ⅲ	指定六法で書き込みのないもの	Ⅱ 263
2月3日	金	2	60分	志谷 匡史	商法ⅡA・ⅡB	指定六法で書き込みのないもの、日本語（通信機能のない電子）辞書（留学生のみ）	I 306
2月3日	金	3	90分	興津 征雄	行政法Ⅰ	指定六法で書き込みのないもの、日本語（紙・通信機能のない電子）辞書（留学生のみ）、自筆メモ（A4判1枚のみ）	Ⅱ 263
2月3日	金	3	90分	安藤 馨	現代の法哲学 （高度教養科目も含む）	一切不可	Ⅱ 163
2月3日	金	4	90分	二杉 健斗	国際法Ⅲ	自筆のメモ用紙（A4版1枚・表面のみ）、条約集	Ⅱ 163
2月6日	月	1	60分	小野 博司	日本法史A・B	自筆ノート、日本語（通信機能のない電子）辞書（留学生のみ）	Ⅱ 263・Ⅱ 163
2月6日	月	2	90分	竹内 真理	国際法Ⅱ （高度教養科目も含む）	一切不可	Ⅱ 263
2月6日	月	3	60分	島村 健	環境法 （高度教養科目も含む）	一切不可	I 102
2月6日	月	4	90分	小田 直樹	刑法Ⅰ	指定六法で書き込みのないもの、日本語（通信機能のない電子）辞書（留学生のみ）	Ⅱ 263
2月7日	火	1	90分	淵 圭吾	租税法 （高度教養科目も含む）	一切不可	Ⅱ 263
2月7日	火	2	60分	青木 哲	民事執行・保全法	指定六法で書き込みのないもの	Ⅱ 161
2月7日	火	2	90分	関根 由紀	社会保障法 （高度教養科目も含む）	指定六法で書き込みのないもの、日本語（紙・通信機能のない電子）辞書（留学生のみ）	I 232
2月7日	火	3	60分	砂原 庸介	行政学A・B （高度教養科目も含む）	一切不可	Ⅱ 263
2月7日	火	4	90分	藤村 直史	政治過程論基礎	一切不可	I 206
2月8日	水	1	90分	田中 喜行	特別講義ミクロ経済学基礎	日本語（通信機能のない電子）辞書（留学生のみ）、鉛筆、シャープペンシル、消しゴム 鉛筆またはシャープペンシルを使用する場合は答案作成を推奨（当該科目のみ）	Ⅱ 161
2月8日	水	1	60分	増島 建 栗栖 薫子	国際政治/ グローバルイシュー・国際関係論基	一切不可、日本語（通信機能のない電子）辞書（留学生のみ）	I 102
2月8日	水	2	60分	浦野 由紀子	民法Ⅴ	指定六法で書き込みのないもの	Ⅱ 263
2月9日	木	1	90分	山本 顯治	民法Ⅰ （オンラインリアルタイム試験）	指定六法で書き込みのないもの	アクセスポイント Ⅱ 263
2月9日	木	2	90分	池田 千鶴	経済法	指定六法で書き込みのないもの	I 206
2月9日	木	2	90分	渋谷 謙次郎	社会科学原理 （高度教養科目も含む）	一切不可、日本語（通信機能のない電子）辞書（留学生のみ）	Ⅱ 263
2月9日	木	3	90分	南迫 葉月	刑事訴訟法A・B	指定六法で書き込みのないもの	I 206
2月9日	木	3	60分	安井 宏樹	西洋政治史 （高度教養科目も含む）	日本語（紙・通信機能のない電子）辞書（留学生のみ）、自作ノート（自筆部分が「主」で レジュメや資料からのコピー部分が「従」であるもの）	Ⅱ 263
2月9日	木	4	60分	松村 尚子	戦争と平和B	一切不可	I 102

※電子辞書は通信機能の無いものに限る

- 【参考】 経済学部HP <http://www.econ.kobe-u.ac.jp/student/undergrad/test.html>
 経営学部HP <https://b.kobe-u.ac.jp/ugrad/>
 教養教育院HP <http://www.iphe.kobe-u.ac.jp/jimu/kyomu/test/index.html>

定期試験の六法持ち込みについて

重要

定期試験の際、六法の持ち込みが許可されている場合でも、特に指示のない限り、判例・解説付きの六法および書き込みのある六法の持ち込みはできません。

判例・解説付きの六法または書き込みのある六法を持ち込むと不正行為とみなされ、今学期の成績がすべて不可となります。

判例・解説のない、持ち込み可能な六法を「指定六法」とし、下記のとおり指定します。

氏名・学籍番号・電話番号・住所等、持ち主の特定に係る文字以外の文字が一字でも書き込まれていれば書き込みのある六法とみなします。

マーカー、ラインを引く事までは書き込みとみなしません。

記

三省堂「デイリー六法」

有斐閣「ポケット六法」・「六法全書」

第一法規「司法試験用六法」

ぎょうせい「司法試験用六法」(追加されました)

【注意】 上記は限定列举です。

上記の六法以外のすべての六法は、指定六法には該当しません。

－参考－

「学生便覧」5. 修学上の周知事項

「試験における不正行為に対する措置について」より抜粋

…試験等に際し、不正行為を行った者に対しては次の措置をとる。

1. 反省文を提出させる。
2. 当該学期の成績はすべて不可とする。
不正行為及び反省文等によっては、上記のほか、次の措置をとることがある。
3. 次学期の試験の受験等を認めない。
4. 保証人に対し不正行為の事実とその措置について文書で通告する。
5. 懲戒処分（訓告・停学または懲戒退学）の手續に付する。

※指定六法の「追録」は持ち込み可とします。